

第10回新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年4月27日（月）に稟議式で開催した標記会議において、本市における対応を下記のとおり決定した。

記

1. 公共施設等の対応及びイベント等の開催に対する戸田市の方針について
2020年5月6日（水曜）までの期間において適用している「公共施設等の対応及びイベント等の開催に対する戸田市の方針」を、2020年5月15日（金曜）まで延長する。
2. 市内小・中学校の休業期間について
市内小・中学校の休業期間については、今後の国・埼玉県の方針を踏まえ、決定することとする。
3. 新型コロナウイルス対策に係る分散勤務について
2020年5月6日（水曜）までとしている分散勤務の適用期間を、公共施設等及びイベント等の開催の方針と合わせ、2020年5月15日（金曜）まで延長する。